

FPIC の課題

相楽美穂（地球環境戦略研究機関）

背景と目的

FPIC（Free Prior and Informed Consent、自由で事前の十分な情報に基づいた同意）原則は、長年にわたる議論の末、2007年に採択された UNDRIP（先住民族の諸権利に関する国連宣言）のなかに取り込まれており、これに先立って ILO169 号条約にも謳われている。国際 NGO は、FPIC が盛り込まれた UNDRIP を引用することで、近年の途上国における大型事業での FPIC 実施の必要性を声高に主張するようになってきている。とくにここ数年、気候変動緩和策として期待されている REDD+でのセーフガード対策において、FPIC は重要な項目のひとつとして位置づけられている。

しかし、UNDRIP に明記されたとはいうものの、この原則を現場に適用するとなると多くの困難が伴うことが明らかとなっている。本報告では、伐採事業を行っている森林（FSC 認証を取得した森林を含む）での FPIC/FPIC に類似のプロセスの検証結果に関する文献等から、FPIC を実施する際の主要な課題を 4 点抽出した。その上で、事業を開始したいくつかの REDD+プロジェクトの場合は、これらの課題にどのように取り組んでいるのか、その特徴を分析した。

結論

これまでの FPIC プロセスの課題を以下の 4 点に整理した。

まず、事業実施主体は誰からの同意を得れば、合意が成立したといえるのかという点である。FPIC の主要なメッセージの一つは、コミュニティからの、つまりボトムアップによる意思表示を尊重することにあるが、事業規模が大型化するほどそれが困難となる。また、コミュニティのなかでもっとも発言力のない人々から同意を得ようとすれば、コミュニケーションの方法に工夫が必要で、また、先住民族社会の伝統的な社会構造に踏み込まざるを得ない場合もある。

2 点目は、合意すべき主要事項の一つであるプロジェクトエリアの設定が、あらたな土地問題をもたらすリスクにどう対処するかという点である。国レベルの関連する政策に問題があるなかでは、事業実施者が講じる対策は限られてくる。

3 点目は、FPIC 実施のコストについてである。FPIC プロセスにおいてもっとも重要な段階は事業開始前であり、したがって事業実施主体としてはこのプロセスによって初期投資が嵩むことになる。

4 点目は、何を持って FPIC が実施されたと証明できるのか、だれが証明するのか。この点については、既存の第三者認証制度における課題との対比が必要である。

また、REDD+プロジェクトにおける FPIC プロセスの実践例を分析した結果、コミュニティの森林利用権保証の程度及び、プロジェクトの意思決定からのコミュニティ組織の距離によって、上記の課題への対応が異なることが明らかとなった。

（連絡先： 相楽美穂 sagara@iges.or.jp）